

令和 7 年度三重県農村地域資源保全向上委員会（第 1 回）の議事概要

■ 開催日時

令和 7 年 6 月 2 7 日（金） 9 時 3 0 分から 1 1 時 5 5 分まで

■ 開催場所

J A 三重健保会館 4 階 中研修室（三重県津市羽所町 5 2 5 - 1）

■ 出席委員

杉浦委員長、岡島委員、小林委員、福井委員 計 4 名

■ 議事概要

令和 6 年度の実施状況について

1 中山間ふるさと水と土保全対策事業について

（1）三重県中山間ふるさと水と土保全対策事業について

・事務局より、令和 6 年度の事業実績について説明を行いました。

（委 員）ふるさと・水と土指導員向け研修会が開催できなかった理由を教えてください。

（事務局）他研修との同時開催を想定していましたが、見合う研修が無かったため開催を見送りました。引き続き、指導員の資質向上につながる研修の開催を検討します。

（委 員）基金の運用益と取崩しにより事業を行っていると思いますが、基金の残額と今後の見通しについてお聞かせください。

（事務局）残額については令和 7 年 5 月末で約 5 億円となっております。三重県では事業実施計画に基づき取崩しの上限を 3%に設定し、効果的な活用を検討しています。

（委 員）棚田ドライブスタンプラリーについて、Web 閲覧方式は、Web の中で色々な棚田を観るということでしょうか。

（事務局）お見込みのとおりです。各棚田のホームページを閲覧いただき、その上でクイズに答えていただきます。クイズは、各棚田のホームページを閲覧しないと答えがわからない内容となっているため、各棚田のページをしっかりと読んで知っていただき、現地へ訪れていただくことが狙いです。

（委 員）棚田ドライブスタンプラリーでは、棚田に親しみをもってもらう効果が狙えますが、棚田の保全という観点からはどのようにお考えですか。参加者が棚田地域を訪れることにより、保全とは逆効果になるのではない

でしょうか。

(事務局) スタンプラリーは、棚田のことを知っていただくための情報発信が目的ですが、確かに、棚田地域への来訪者が増えることに対して一部否定的な意見もございます。一方、今年度は棚田に関する「ふるさと納税版クラウドファンディング事業」に取り組むこととしており、棚田の維持・保全活動に賛同いただける方から寄付金を募り、棚田の維持・保全活動に活用します。スタンプラリーによる情報発信で三重県の棚田のファンづくりを行い、外向きに働きかける取組を行うと同時に、クラウドファンディング事業で棚田地域を守るという内向きの取組の両方を行うことで、三重県の棚田を守っていきます。

(委員) 「いなか旅のススメ」はどこで配布されていますか。

(事務局) 県地域事務所や県内交流施設、県外イベント等で配布しています。

(委員) 全体的に資料に記載されている実績数値の比較対象が無いので、目標数値を設定した方が良いと感じました。

(委員) 棚田カードについて、コンプリートした際の仕掛け等を今後検討していただきたいと思います。

(事務局) 検討いたします。

(2) 三重のふるさと応援カンパニー推進事業について

・事務局より、令和6年度の事業実績について説明を行いました。

(委員) 実際に協定を結ぶとなると会社の経営トップの理解・決裁が必要になるケースが多く、決裁権を持つ層にいかにかアプローチするかがカギと感じました。この点、何か方策はお考えでしょうか。

(事務局) 事務局としても、企業の意思決定層にメリットを感じていただける提案が必要であると痛感しているところです。例えば「この協定によってこんな商品開発につながる可能性があります」「社員研修になり人材育成に寄与します」など、企業側が前向きに取り組みやすい切り口を提示することが重要だと思います。幸いご関心いただいている企業とは引き続きやり取りをしておりますので、具体的なプランを一緒に練り上げ、社内説明に役立つ資料提供など丁寧に支援していきたいと考えています。

(委員) 協定事例の一覧を拝見すると、「継続中だが最近活動していない」協定が見受けられますが、活動内容が大きくくりなものでその傾向が強いように思います。そこで提案ですが、期間や目標を区切ったプロジェクト型の協定にしてみてもはどうでしょうか。そうすれば、仮に期間終了で活動を終える場合も「目標達成に伴い協定満了」と前向きに評価できますし、

企業側もコミットしやすくなるかもしれません。現状だと活動終了＝ネガティブな印象ですが、プロジェクト完了ならポジティブです。この点いかがでしょうか。

（事務局） ご指摘のとおりゴールを設定したプロジェクト型とすることで、双方にとって取り組みやすくし、成果も測りやすくなる可能性があります。実際に商品開発型の協定などはゴールが明確なほうがモチベーションも上がると思います。今後、新規協定の提案時に期間や目標設定についても柔軟に検討し、双方が納得して取り組める形を模索してみたいと思います。

（委員） 活動休止中の協定についてお尋ねします。企業側・地域側いずれからでもよいのですが、最近活動していないけれどもう一度何かやりたいという声が上がってくることはないでしょうか。また、県から何らかのリマインドのような働きかけはされていますか。例えば、「いなか旅のススメ」などをその企業にも送り、「三重県ではこんな取組をしています。またご協力お願いしますね」のようなメッセージを伝える等です。担当者の異動等で「そんな協定あったっけ？」となりかねないので、存在を思い出してもらう工夫も必要かと思います。

（事務局） 協定締結直後数年間は双方積極的ですが、年数が経つとどうしても温度感が下がりがちです。できるだけフォローアップしようと心がけており、企業・地域のどちらかから今年度活動予定の相談がなさそうな場合には、三重県内の各事務所の職員などを通じ「今年は何か活動されますか？」と声掛けするようにしています。ただ、結んだ時期が古い協定ほどやり取りが減ってしまっているのも実情です。ご提案いただいたように、県発行の広報誌やお知らせを定期的を送付し、協定の存在を思い出していただくのは有効かもしれません。早速そうした働きかけの工夫を検討したいと思います。

（委員） 協定事例の一覧を拝見すると、本来の企業の強みと地域ニーズのマッチングが十分活かされていないように感じる部分がありました。例えば、NEXCO 中日本さん（高速道路会社）とお茶の振興の協定とか、ヤクルトさん（乳酸菌飲料の会社）と VR 体験イベントとか、一見どう結びつくのか分かりにくい組み合わせがあります。おそらく最初は企業側も「社会貢献したい」という気持ちで手を挙げてくださり、地域側も「人手が欲しい」ということで受け入れた結果、ボランティア作業や物品提供に留まったケースもあるのではと推察します。企業それぞれに専門分野やノウハウがあるので、それを地域課題の解決に活かせるマッチン

グができると理想的だと思います。例えば、「商品の開発」がキーワードに上がっていましたが、地元の特産品を使った新商品を作りたい地域と食品メーカーや商社を結び付けるとか、観光資源を PR したい地域と旅行会社やメディア企業を紹介するとか、行政がハブになってシーズとニーズを具体的に擦り合わせることが求められているように思います。企業側も「うちに何が提供できるだろう」と手探りである場合がありますので、「地域からこんなニーズが出ていますが御社ならではの貢献ができませんか」といった提案型の働きかけも今後必要ではないでしょうか。

(事務局) 現在のところ企業のリソース提供内容が人手に偏りがちで、本業の技術や知見を活かした協働が少ない状況です。この点は我々も課題と感じており、昨年度末に企業側・地域側双方の情報を集約する Web フォームを設けたのも、その第一歩です。今後は、地域から寄せられた課題・要望をしっかりと分析し、それにマッチしそうな企業の強みを考え合わせて、こちらから「〇〇な分野で協力いただけませんか」と打診するような取り組みも強化していきたいと思います。また、企業と地域の間に立ってプロジェクトをマネジメントしたり専門的な支援を行ったりする役割も行政に求められていると思います。商品開発など専門性が高いテーマでは、プロセス全体を伴走支援しないと成果に結びつかない場合もあります。限られた人員ではありますが、関係機関とも連携しつつ、より踏み込んだマッチング支援を検討してまいります。

(3) 子ども農山漁村ふるさと体験推進事業について

・事務局より、令和6年度の事業実績について説明を行いました。

(委員) 農林漁業体験指導者養成講座における「指導者」について、講座への参加は何らかの認定を受けた方が対象でしょうか。

(事務局) 講座の参加に資格要件はありませんが、グリーン・ツーリズムインストラクターや三重まると自然体験ネットワーク会員など、県内の農山漁村で体験活動を実践している関係者を対象としています。

(委員) 農林漁業体験民宿の総宿泊者数の推移はどうでしょうか。

(事務局) 総宿泊者数につきましては、現在把握できていません。

(委員) ぜひ把握していただきたいと思います。

(委員) 農林漁業体験民宿の開業件数はどのように把握していますか。

(事務局) 旅行業法に基づく許可の件数により把握しています。

(委員) 農林漁業体験民宿数は今後増えていくことが望ましいですか。目標件数

や適正件数、重点地域を設定する等の戦略を立ててはどうでしょうか。

(事務局) 開業件数は市町ごとに把握しており、開業支援における重点地域の設定等について検討いたします。

(委員) 事業の趣旨を「なぜ行うのか」の視点で記載してください。また、それぞれの講習会の実績について対象者や講師の情報を追記した方が良いと思います。

(委員) 農林漁業体験民宿セミナーの参加者に対し、開業に当たっての不安事項の聞き取りや、その後、開業されたのか追跡調査を実施した方が、より実りの多い事業になると思います。

(事務局) セミナー後に実施するアンケートの質問・記載事項について、再度検討します。

2 日本型直接支払事業

(1) 多面的機能支払事業について

・事務局より、令和6年度の事業実績について説明を行いました。

(委員) 面積に乗じて交付金が交付されるということは、広域化をすれば、多く交付されるということでしょうか。

(事務局) 広域化し面積が広くなれば、交付される額は増えます。

(委員) 国予算では約5百億円計上されていますが、三重県から国へ申請した分はすべて交付されているのでしょうか。

(事務局) 三重県からの要望量に対して、国からは満額交付されていない状況です。そのため、三重県では農地維持支払交付金と資源向上支払交付金(共同)は市町へ要望量に対して満額配分し、不足分は資源向上支払交付金(施設の長寿命化)の市町への交付額で調整をしています。農地維持支払交付金と資源向上支払交付金(共同)による活動は、農地保全のために必須であること、資源向上支払交付金(施設の長寿命化)による活動は、他の補助事業でも実施可能であることから、このような配分方法としています。

(委員) 資源向上支払交付金(共同)と資源向上支払交付金(施設の長寿命化)による施設補修レベルにはどのような違いがありますか。

(事務局) 資源向上支払交付金(共同)によるものは、水路の目地補修など、地域の共同活動で行える軽微な補修であり、資源向上支払交付金(施設の長寿命化)によるものは、水路の更新など、地域の共同活動だけではなく、外注が必要な補修も含んでいます。

(委員) 令和6年度から令和7年度の組織の推移として、累計組織数は11組織

増えていますが、交付金を活用する組織数は4組織しか増えていないということは、7組織が活動をやめていることになります。この7組織が活動をやめる理由は何ですか。

(事務局) 「役員の成り手がいない」「高齢化により活動に参加する人材がいない」「事務作業が大変」等の理由でやめています。

(委員) 「中山間ふるさと水と土保全基金」を活用して、なんらかの支援はできないでしょうか。組織維持のための支援として、三重県独自の取り組みを実施し、成功事例ができれば、国にも提案していけるのではと考えます。

(委員) 共同活動への支援は、地域外の参加者への支援も可能なのでしょうか。

(事務局) 共同活動に参加された地域外の方への支援は可能です。

(委員) 農業用施設の老朽化が原因で農地維持をやめていくことがないように、修繕に対しての支援をしっかりとっていただきたいです。

(2) 中山間地域等直接支払事業について

・事務局より、令和6年度の事業実績について説明を行いました。

(委員) 協定の廃止理由、協定数が減少していないにも関わらず取組面積が減少している市町がある理由を教えてください。

(事務局) 廃止の主な理由は高齢化等による人材不足によるものです。協定数に減少はありませんでしたが、協定の取組面積が減少したことによるものです。

(委員) 東海農政局の抽出検査はどのような検査をしますか。また、令和6年度の結果はどうでしたか。

(事務局) 適正な交付金の執行が行われているか確認するため、交付事務に係る書類が適正に保管されているか等の項目について市町に対して検査を行います。令和6年度の結果は問題ありませんでした。

(委員) 農業生産条件の不利を補正することが事業の目的ですが、実績として取組面積が増加することは望ましいことなのでしょうか。

(事務局) 条件が不利な中山間地域での取組が増加することは、それだけ耕作放棄地の発生を未然に防止できていると考えられるため、取組面積の増加は望ましいことであると考えています。

(委員) 対象者について、これまで5年間農業生産活動等を継続してきた農業者等が対象となるのでしょうか。

(事務局) 協定の開始から、今後5年間農業生産活動等を継続する農業者等が対象

となります。

(委員) 昨今の社会情勢により中山間地域と平地地域との条件不利の差が開いてきていると考えられる中、交付単価が5年間固定というのは厳しいと思いますが、三重県としてどのようにお考えでしょうか。

(事務局) 国において昨年度より、農業生産条件の不利を補正する交付単価が適正であるか見直しを行うための調査が行われています。三重県としても、条件不利地を今後どのように守っていくか、ご意見いただいた内容も踏まえて引き続き国へ要望していきたいと考えます。

(3) 環境保全型農業直接支払事業について

・事務局より、令和6年度の事業実績について説明を行いました。

(委員) 環境保全型農業の取組で補助金の給付額が増加していることは分かりましたが、その他のカーボンクレジットの取組との連携できているでしょうか。

(事務局) 農業者団体がJクレジットの取りまとめ窓口となっており、農業者の取組支援、面積の取りまとめ等を行い、一括して代理店に販売する仕組み作りに取り組んでいると聞いています。具体的には、環境保全型農業直接支払交付金の支援メニューのうち、「炭の取組」が両制度に重複するので、連携の可能性があります。

(委員) 令和4年度に取組が急に増えているが、理由はなにでしょうか。

(事務局) 本事業は原則、複数名で構成する団体による取組が必要だが、一部の市町で、個人でも取り組める特認の要件を満たす農業者があり、個人による取組がはじまったためです。

(委員) 今年度から支援メニューの内容が変わっていますが、周知は十分行えているでしょうか。

(事務局) 市町、関係機関と連携した周知に努めていますが、農林水産省の資料でも本制度の周知が十分でない、とされており今後も周知に取り組んで参ります。

(委員) 実績報告書の表の中で、スラッシュと空欄はなにか意図があって使い分けているのでしょうか。

(事務局) 特に意図はなく、以前からの表現方法を踏襲しているのみです。

(委員) さらなる推進に向けて環境保全型農業に資する技術開発、実証やICTの活用などが必要と分析されていますが、革新的な技術の見通しはあるのか。

(事務局) 全体的に、気候変動等の影響により、病害虫が多発するなど環境保全型

農業に取り組みにくい状況になりつつあります。そのような中、それぞれの農業者、地域において個別の課題解決に向けた取組は行われていますが、なにか一つに取り組めばよいというものではなく、決め手に欠ける状況が続いています。

3 中山間地農業ルネッサンス推進事業

(1) 中山間地農業ルネッサンス推進事業について

・事務局より、令和6年度の事業実績について説明を行いました。

(委員) 紀北町中里地区で実施した試食アンケートの具体的な内容と結果を教えてください。

(事務局) 地元の住民20名に対して、家族構成、購入頻度、一度の購入量等をアンケートした結果、ばら売りなどの少量販売に需要があることが分かりました。

(委員) 都市部の消費者にもアンケートをとるなどして出荷先のニーズを把握してはどうでしょうか。

(事務局) 国の補助事業終了後は、三重県独自の取組として、販路拡大に取り組む団体に対して商談会や物産販売会への出展の案内など全国発信に向けた取組を支援してまいります。

(委員) 中里地区から中山間地農業ルネッサンス推進事業の実施要望があって取り組まれたのでしょうか。

(事務局) 団体から高収益作物の安定生産について農林水産事務所に相談があり、本事業を活用することになりました。

(委員) 三重県内のRMO事業の進捗を教えてください。

(事務局) 地域の農地保全や生活支援の合意形成に向けたアドバイザー派遣を支援する事業で、現在取り組み中です。

(委員) 令和7年度実施を予定されている2つの事業は何年計画ですか。

(事務局) 大紀町永会地区は1年計画で、多気町波多瀬地区は最長3年計画です。

(委員) 「三重のふるさと応援カンパニー推進事業」の取組のように、他企業とのマッチングに注力してもいいと思います。

■ 会議の公開・非公開

公開

■ 傍聴者・報道関係者

なし

■ 問い合わせ先

三重県津市広明町 1 3 番地

三重県農林水産部農山漁村づくり課農地水保全班

担当：加藤、諸岡、板谷 TEL 059-224-2551